

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： アスクなるこ保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 高柳 絵里	定員（利用人数）： 60名（69名）	
所在地： 愛知県名古屋市緑区鳴子町4-43		
TEL： 052-899-3773		
ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員： 6名
専門職員	（園長） 1名	（栄養士） 2名
	（主任） 1名	（給食調理員） 2名
	（保育士） 11名	（保育補助） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 園庭・調理室・相談室

③理念・基本方針

★理念

・保育園理念

「未来(あす)を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。

・法人理念

「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」

・施設・事業所

元気で明るい子、思いやりのある子

★基本方針

一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

・自ら伸びようとする力を支えます

・五感を養って感性を豊かにします

・後伸びする力を育みます

④施設・事業所の特徴的な取組

コロナが始まり、行事や運営をどのようにしていったらいいのか考えながら運営を3年行ってきた。そして今年からコロナが5類となり、過去の運営を見直しながら行事を進めてきた。また、地域との交流も途絶えていたものを再開したり、新たに開拓したりしていかなくてはならない課題も見えてきた。

また、コロナ禍でオンラインを使用した学童交流や英語教室に参加したり、行事の際に保育の様子を公表したりと電子機器を活用した保育も行われるようになった。今後も日常の保育にもどんどん活用していけるようにしていきたい。

卒園後、小学校へ上手く溶け込めずにいる子どもが増えていると言われているため、全学年で、STEAMS保育を導入した。テーマを決めて、子どものちょっとした気づきや発見や考えを伝えたり、表現したりしています。また、ドキュメンテーションにして経過や結果を掲示して、保護者や見学者にもわかるようにしています。

4、5歳児クラスで絵本ドリルを導入しました。慣れた環境で、椅子に座って話を聞いたり、書いたり文字や数にも興味を持てるようにする時間を設けるようにしてきました。外国籍の方や文字に興味関心がなかった子どもも少しずつ経験を重ねることで、苦手意識がなくなり、楽しみにしていたり、自由遊びの時間に書いてみたりする姿が増えてきました。また、年長児は、大きな年賀状を一人ずつ新年の挨拶を作成した。保護者からも交流先の園からも褒めてもらい、子どもたちはとても喜び自信になりました。

昨年度同様に、職員が全園児の特徴や担任の関わり方などを理解して保護者にも声を掛けるなどの園全体での温かい雰囲気作りと一人ひとりを大切に保育を目指していきます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 8月 1日（契約日）～ 令和 6年 7月 3日（評価確定日） 【令和 6年 3月 4日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （令和2年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆充実した内容の公式ホームページ

ホームページの冒頭は「地域のみなさまへ」の表題で、BGMを伴う静止画で園の様子を映し出している。保育内容、園の取組み、運営会社の案内、採用情報などが親しみやすい構図で紹介されている。園の見学希望の申込みもホームページから行うことができる。また、リーフレット掲載のQRコードから容易にアクセスすることができる。

◆データによる検証と分析

ヒヤリハット報告書から、データをグラフ化してケガの起きやすい月や曜日で表すことにより、職員が分析しやすくケガの防止に繋がっている。保育実践をデータ化することで原因や根拠が明確となり、職員に分かりやすい利点がある。今後も保育の向上に繋がる取組みが期待される。

◇改善を求められる点

◆地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な活動

保育園の専門的な知識・技術や情報の地域への提供は、地域との関わりを深め、地域の人々の福祉施設等への理解を得る事につながる。具体的な活動内容は、法人と協議することが望まれる。

◆地域との交流

コロナ禍以降は、以前のように地域の夏祭りに参加するようになった。未就園の子どもと保護者を園に招待したり、小学生の勤労体験を受け入れたりして園への理解に繋げている。今後は地域資源を活用する工夫をして、地域の方や避難場所である小学校との交流などを広げていくことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、保育運営をどのように進めていくと、もっと良い運営に切替えていけると、運営者として何に気を付けて進めるといいのかのアドバイスをいただけて良かったです。また、評価結果を受け止める所はしっかり改善し、良い所は自信へと変えていけるように運営に活かしていきたいです。
ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・b・c
＜コメント＞ 保育理念、保育方針はホームページで公表し、園のリーフレット、入園のしおりにも明記している。職員には会議の場で理念や方針の意義を説明し、職員室に掲示するなどして理解浸透に努めている。家族アンケート結果では、90パーセントの保護者が理解を示している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・b・c
＜コメント＞ 自己評価では、謙虚に「どのようにすればわからない」としている。今後は、地域の出生数や入園見込み人数などの把握、園運営に必要な総額にも関心を持ち、ここ数年間の推移を分析することが望まれる。名古屋民間保育園連盟に加入して保育園の動向を把握している。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a・b・c
＜コメント＞ 経営課題の一つとして、保育士不足が挙げられる。対策として、養成校への訪問や法人の資料に当園の情報を含めて送付するなど、応募者の増加を図っている。園長は職員採用面接に立会い、園の求める人材雇用に努めている。園児の増員も課題であり、マイ保育園制度を活用して未就園児の登録と園での体験を促している。現状分析を継続し、具体的な数値目標を定めることが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・b・c
＜コメント＞ 中・長期計画は、3年から5年かけて目標を達成するための計画であることが望ましい。現在、該当する計画は策定していないが、現状を把握した中での中・長期ビジョンとして「今必要と感じていること」を目標に掲げている。先ず、今後に向けた人員体制、達成期間、職員の理解や同意等について、目標達成のために取り組むべきことを細かく分析することが望まれる。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・b・c
＜コメント＞ 単年度計画は策定されているが、現状では、中・長期計画と単年計画の振分けがされていない状況である。目標達成のために取り組むべき内容を明確にしたうえで振分けを行い、中・長期計画と単年計画の達成が最終的な目標達成となる事を意識されたい。今後、さらに細かい計画内容に発展させていくことが期待される。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>自己評価の段階では、中・長期計画と事業計画の必要性や役割が理解できていなかったため、職員への理解の促しや意見の反映が不十分な点は理解ができる。実施状況の把握や評価を行い、反省・改善点については職員全体で行うことが望まれる。今後は職員参画の上で事業計画を策定し、職員全体の理解を得て取り組むことが期待される。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者には、配信アプリや電子化された保育だよりで「年間行事計画」を周知し、玄関にも掲示している。保護者参加型のイベントの際には、園長あいさつ時に交えながら周知するようにしている。家族アンケートでは80パーセント以上が理解を示しているが、保護者は「行事計画」と捉えているため「事業計画」としての周知について検討されたい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の質の向上」は第三者評価の定期的な受審と、目標管理シートの自己評価を通じて振り返り、次のステップを考える機会を設けている。保育の質の向上のために職員全体で意思統一を図り、個別の自己評価をまとめて園全体の自己評価に展開させることが望まれる。また、計画策定→実施→実施状況の評価→計画の見直しのサイクルで実施することが望ましい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>年間の振り返りを職員全体で行い、計画の見直しと改善を行っている。改善については、見直しから改善を行うまでの経緯（プロセス）と取組む内容について文書化することが望まれる。今回と前回の自己評価、第三者評価等の結果について、園がどのように活用し、改善を行っていくのかが次の計画に反映されることが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 「職務要件定義」、「職能要件定義」に園長の職務が定義されている。組織図でも園長の責任範囲が明確になっている。有事や不在時の権限委任については、暗黙のルールではなく明文化することが望ましい。園長はアンケートや現場の声などを聞き取り、毎年どう進めていくべきか試行錯誤している。孤立しないように、横並びの仕組みづくりが期待される。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 園長会や研修、勉強会に参加し関係法令等の理解に努め、人権については勉強会などで職員全体で学んでいる。法令の理解は経験により深まるが、自身の研鑽や努力を怠らずに知識を広げることが求められる。子どもや保護者に直結する社会的なルールや倫理、地域の決まり事などは、園長自ら理解に努め職員全体で周知共有することが望ましい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<コメント> 子ども一人ひとりの成長を見据え、卒園までにどのように保育をするのかを考えている。具体的な施策としては、昼礼を行い勉強会も始めて、職員と一緒に見守り育てていく環境を整えている。園内行事は、企画→実施→反省→改善のサイクルが機能している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<コメント> 登降園、勤怠、時間外勤務、交通費精算、休暇届けなどは電子化している。子どもの減少により、土曜保育の職員を2名削減して休暇取得に繋げている。研修は、オンデマンド録画により空き時間を活かして受講している。「事務仕事リスト」を活用して平準化に努め、残業削減を図っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ・c
<コメント> 計画はしているが、実際に定着していないところを課題としており、園の具体的な施策は行われていない。人材確保は、法人の「求人サイト」でエリア採用をしている。職員の定着に向けて、「未来キャリア」で就業状況や異動及び面談希望などを申告している。今後は、園を運営する為に適切な職員数を法人と協議のうえ、具体的に計画することが期待される。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	Ⓐ	b・c
<コメント> 「人事管理」は法人の定めた「就業規則」と「賃金規程」の運用で行っている。職員は、入社時に説明を受けて理解している。自己評価で「条件は整っているが、業務量と精神的負担と見合っていない」と述べており、矛盾を感じている職員の不満を少しでも減らせるように、コミュニケーションをとるように心がけている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>働きやすい職場について、「笑顔で出勤できること、意見が通り易いこと、時間外勤務はなし、有給休暇を希望通り取得できる」などをあげているが、具体的な施策は行われていない。しかし、職員的心情をすぐにキャッチできるように日頃から声をかけ、無理がないように、また、困ったと声をあげられるように意識している。取り組み内容の具体化が望まれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「目標管理シート」を運用し、施設業務目標に対して個人目標を設定している1年を4期として、期ごとに「進捗状況」、「課題・対策」を申告し、園長が面談して育成に努めている。別途、個人の「査定表」を園長が評価し、エリア長に上申している。園長が個別面談以外に現場に顔を出すことで、保育についての相談やスムーズな会話に繋がっている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長、主任で話をして会議で現場に伝え、相談したり、変更したりしている。「全体的な計画」に「研修計画」が記されており、保育園における保育課題への的確な対応や保育士などの専門性の向上を図るためとしている。研修は、「個人別年間研修計画」に基づいて実施している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年度初め配布される研修計画をもとに、「個人別年間研修計画」を作成し実践している。また、等級別の研修、自由選択研修、等級別研修があり、スキルアップに繋がる研修を自分で選択して受講している。また、リモート期間中（キャリアアップ）に受講できるように声をかけ、負担軽減に努めている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「実習生受け入れガイドライン」には必須事項の記載があり、意義として、「自らの保育を見つめ直し、自身の成長に繋げる」や「養成校からの安定的な人材の確保」と明記している。受入れの基本的な考え方に沿って、職員には自身の経験や気持ちを思い出して、実習生に寄添うように伝えている。大学訪問を続けることで来年度は4名の受入れが内定している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページで情報公開を行っている。また、法人は、東京証券取引所プライム市場に株式を上場しており、事業報告、決算報告などを利害関係者に向けて公表している。予算や決算情報などはホームページで公表していないが、在園の保護者向けとして閲覧可能な状態で園に設置している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の内部監査室が2カ月ごとに月例監査を実施している。監査内容は、施設運営管理、安全管理、現金管理、その他特記事項に関してである。また、Web監査も2カ月ごとに実施している。根拠を事前に提出し、当日現地で実施監査を行っている。極めて透明性の高い運営が窺える。指摘事項には迅速に対応し、職員間でも共有している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント> 今年度の地域交流としては、夏から地域のイベント「鳴子納涼祭り」などに積極的に参加し交流しているが、学童交流が会社内のリモート交流で終わってしまったことは反省点である。来年度は、地域の学童やトワイライトや老人ホームと交流できるように計画する予定である。今後は、「全体的な計画」に沿って、積極的に取組むことが期待される。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p><コメント> 「ボランティア、インターシップ受入れガイドライン」には、オリエンテーションの内容や受入れ前日、当日など、学生ボランティアを前提に留意事項が記載されている。今年度は、感染症の影響や辞退者により受入れ実績はなかった。来年度に向けて、魅力的なパンフレット作成に取組む考えである。今後は、地域ボランティアの受入れにも期待したい。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<p><コメント> 関係機関や緊急連絡先のリストは職員全体に周知し、迅速に対応できる場所に設置することが望ましい。特に、医療機関や支援の必要な子どもの連携先は、担当者（医師）や確認事項などの具体的な内容が分かるような工夫が求められる。児童相談所が介入する場合に備えて、早めに連携体制を整えておくことが期待される。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 「鳴子納涼まつり」への参加は、地域への知名度向上と福祉ニーズを把握する機会となっている。年1回の離乳食やおやつを試食会では、育児相談を受けている。地域の子育て支援や相談窓口として、定期的に未就園児向けのイベントを行ったり、地域の子育てイベントへの参加を行ったりしている。小学校との連携を行い、就学前に情報共有を行っている。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント> 地域の子育てイベントで相談を受けたり、コドメルなど寄付支援の事業に参加している。また、地域の夏祭りに参加して地域コミュニティーの活性化にも貢献している。今後は、活動を通じて地域の福祉ニーズを把握し、具現化していくことが期待される。さらには、地域住民の信頼を得て、現状の課題である「選ばれる保育園」に繋がりたい。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>今年度は子どもを主体として尊重する保育、「STEAMS保育」を行っている。昼礼で子どもへの対応についての悩みを職員間で検討し、子どもを尊重する保育に繋げている。外国籍の子どもへの対応は、手紙の漢字をローマ字に変換したり、丁寧に対応したりすることで理解を得ている。また、男女に関係なく好きな色や遊びができるように、子どもの意見を尊重している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年1回、プライバシーについてWeb研修を受講している。子どもの前で、職員が個人の家庭のプライバシーに関することを話さないことを原則としている。身体測定や水遊びなどの着替えは男女別に行ったり、簡易的な衝立を使用したりして、プライバシー保護に努めている。トイレは、3歳以上児は個室である。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園のリーフレットは区役所に設置してあるが、子育て中の保護者が多く訪れるコミュニティセンターに置くことも考えている。リーフレットのQRコードから園の様々な情報を見ることができる。園見学の申込みは、ホームページや電話で対応している。ホームページでは事前に相談内容などを記入できるため、園長、主任が返信等で対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の開始や変更の際についての説明は、保護者に書面で配付し配信を活用して確認が取りやすいようにしている。配慮が必要な保護者にはその都度対応しているため、改善の必要性を感じている。職員全体で同じ対応となるようにルール化すること、また記録に残して情報共有を図っていく考えを示している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>転園児については、同じ法人内での転園時は全ての書類を送付している。他園の場合は、転園先の質問について返答するに留めている。卒園児の保護者には、卒園後も相談を受けていることを口頭で知らせている。明文化する必要があると考えており、今後は、保育園の利用が終了した際に書面でも伝えていくとしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>行事ごとにアンケートを取り、保護者の意見を参考に職員間で話し合い、改善に繋げている。法人で年2回のアンケートを行い、保護者の満足度を調査している。結果は、園の掲示板で公表している。職員にも結果は示されるが、意見交換など話し合いは行っていない。保育の質の向上のため、職員間や法人との話し合いを行うことを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に苦情受付窓口の記載があるが、ホームページなどによる公表はされていない。苦情解決の仕組みや苦情の内容も公表することが望まれる。苦情受付は掲示して、保護者が分かりやすいところに設置している。今年度の苦情はないが、昨年度の苦情は定められた用紙に記載して職員間で周知し、今後の対応に役立っている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 入園のしおりに子育て相談受付について明記しているが、プライバシーが守られて相談しやすい環境であることも保護者に周知することが望まれる。事務室前に「相談室」の表示があり、保護者からの相談は随時受け付けている。保護者の伝えたいことが相手の職員に伝わるように、職員間での伝達を適切に行い、相談の際は時間や場所などに配慮している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 玄関に意見箱を設置したり、個人懇談会で保護者の意見を聞いたりしている。個人懇談会や相談内容の記録は職員が各々の感覚で記録しているが、誰が見ても分かり易いように、記録の様式や方法は組織として統一することが期待される。保護者からの相談や意見にはすぐに対応し、必要なことは保育に取入れている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 安全推進委員を中心に、月の職員会議で話し合いを行っている。緊急時には、昼礼や全体の連絡ノートで周知している。ケガについて半期毎にデータ化を行い、月や曜日別のグラフにしている。集計結果によって注意すべきことが判明し、職員間で分析結果について話合っている。新人は事故防止のWeb研修を定期的に受講し、レポートを提出している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 年2回法人から看護師が来園し、主に救急セット等の確認を行うが緊急の際には相談することもできる。感染症予防のため室内の換気や消毒を行い、発生した場合には消毒回数を増やすなど衛生管理を心がけている。保護者への周知は、掲示や連絡ノートで行っている。嘔吐処理など感染症の対応方法について、定期的研修や見直しを行っていく考えである。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 避難訓練は、火災・水害・不審者などを想定して年間計画を立案している。CPR訓練（心肺蘇生訓練）は、人形を用いて役割を分担して実施している。近くの小学校が指定避難場所であるが、実際に訓練で避難したことはなく、連携には至っていない。子どもたちの受入れ態勢を詳細に打ち合わせるなど、今後、連携について検討することが望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 標準的な保育の実施方法は明文化されている。年度初めに職員間で読み合わせを行い、実施方法について確認している。常に事務室に保管しているが、職員がすぐに確認することができる方法について工夫が求められる。主任が保育室の補助に入り子どもの様子を見に行く機会に、実施方法に基づいて実施しているか確認している。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法の検証や見直しは、特に法人からは定められていない。年度始めに読み合わせをするが、見直しには至っていない。現在は各園で主任や園長が検証を行っているが、法人と相談のうえ見直しの時期や方法について明確にすることが望まれる。園内では、昼礼や月案会議などの機会に保育の対応方法などを検証し、見直しも行っている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>定められた様式で面接を行い、子どもの様子や要望を保護者から聞き取り職員間で共有しているが、個別の指導計画に具体的に組込むまでには至っていない。子どもの発達状況や保護者のニーズに応じて療育機関と連絡を取り、状況の把握や対応の仕方などを話して計画の作成に活かしている。個別の指導計画や月の指導計画に具体的に組込むことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>月の幼児会議で情報交換を行い、保育内容を話合っている。特に4歳児と5歳児は混合保育を行っているため、丁寧な話し合いを心がけている。月案・週案などは提出期限を示し、職員全員が保育内容を把握できるように壁に週案を掲示している。変更等があった場合は、速やかに書き直して職員周知をしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の記録は、幼児は3ヶ月に1回、乳児は1ヶ月に1回行っている。記録方法は書面を配付して周知し、職員に分かりやすいように例文を作ることもある。記録には家庭の状況などの必要事項も記載し、次年度の参考となるようにしている。必要な情報の伝達漏れがあるため、決められた用紙などで対応することを検討している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園全体が警備会社で防犯管理されている。書類は施錠できる書庫に保管している。個人情報保護については、重要事項説明書で保護者に周知し同意書も得ている。職員は、個人情報保護テストで知識を高め、研修で個人情報の適正な利用について再確認している。また、管理台帳で個人情報の持出しを管理し、情報漏洩がないようにしている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の全体的な計画は、年度末に評価と反省を行い次年度に活かしている。地域交流が再開されて、今年度は小学生の職場体験の受入れや、地域の夏祭りの参加などを行っている。また、園の特色である異年齢保育や子どもが様々な人間関係の中で育つ力についても計画に明記している。今後は、地域の動向などの情報を事前に入手したいと考えている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎日の清掃や消毒で衛生面に配慮し、安全面では家具を固定して転倒防止を行っている。子どもが生活する部屋は、南向きで明るく快適な環境である。子どもがほっとできるスペースには絨毯が敷かれ、配慮が必要な子どもにも落ち着いてくつろげる環境を整えている。園庭に隣接する塀が倒壊しても危険がないように、子どもが近寄らない工夫を施している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児は、発達や月齢によって子どものペースが異なるため、子どもの様子に合わせて対応している。担任だけで対応できない場合は、園長や主任が補助に入っている。幼児の担任は、集団行動の際にせかず言葉を使ってしまいがちだが、昼礼等で適切な対応方法を学んでいる。集団と個人の場面ごとの対応について、園の方針を定めることを検討されたい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>生活習慣を絵本で伝えたり、遊びの中で箸の使い方を教えたりして、一人ひとりのペースや家庭での様子に合わせて対応している。5歳児クラスでは、レゴブロックで培った集中力や手先の細かな動きなどが自分の身の回りのことに繋がっている。園と家庭と両方の支援が、相乗効果となるようにしたいと考えている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動したり、考えたりして進める保育「STEAMS保育」を行っている。今年度のテーマは「自然」で、乳児クラスは触覚で自然を感じられるように環境を整え、年長児は科学館へバスや地下鉄に乗って行く体験をしている。地域資源を活用してさらに交流の場を広げ、挨拶や態度、社会的ルールなどを学ぶ機会を増やす方針である。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>複数担任であることを活かし、1対1の時間を持つようにしている。1対1でゆったりと触れ合い遊びを楽しみ、愛着関係が育つようにしている。一人ひとりの生活ペースを大切に支援している。また、感触遊びが楽しめる様ように手作り玩具を整えたり、スライム遊びなどを楽しめるようにしたりと趣向を凝らしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児と2歳児の子どもが園庭で伸び伸びと遊べるように、幼児クラスとは時間差で園庭を使用している。1歳児は噛みつきや駄々こね期であるので、言葉で表現できるように支援したり、子どもの気持ちが落ち着くように寄添ったりしている。異年齢での交流はよく行っているが、職員以外の大人との関りは少ない。積極的に地域資源を活用されたい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<p><コメント> 園庭や近くの公園での運動遊びや室内での遊びを楽しめる環境を整備している。「STEAMS保育」を中心にやっているが、運動会・生活発表会・卒園記念制作などでは、友達との協同的活動も行っている。子どもの制作活動などは、ブログで紹介したり、園舎外の道路側の掲示板で掲示したりして公表している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p><コメント> 障害のある子どもの個別支援計画が立案されている。療育センターに通園している子どもは、月1回話し合いを行い園での支援の参考にしている。法人に臨床心理士がいるため、必要な時に相談することができる。障害のある子どもの支援者は研修を受けているが、他の職員は研修を受ける機会がない。職員全体で対応するために、園内研修の方法を工夫されたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p><コメント> 長時間保育はシフト制で行っており、遅番の職員が担当している。長時間担当の職員は各担任から、保護者への伝達事項の用紙と連絡を受けて引き継いでいる。年間指導計画に長時間保育について記載されている。デイリーや保育内容が分かる計画についても検討されたい。連携に関して、担当保育士と保護者が話す時間を確保するために、環境の見直しを行っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p><コメント> 年に1回の幼保小連絡会では、就学する子どもの様子について連絡するのみで、小学校との交流や体験には至っていない。園では、数遊びや文字遊びなどを通して小学校への期待を持てるように配慮している。系列の学童と交流し、小学校での生活を知る機会となっている。小学校へのスムーズな移行に繋がるような交流機会を設けることが期待される。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<p><コメント> 各年齢の月案に保健計画が組込まれている。法人発行の「保険だより」では、感染症や健康に関する情報を発信している。SIDS(乳幼児突然死症候群)について、職員は入社時に研修を受講し保護者には園だよりで知らせている。小さなケガや体調不良などの伝達や周知が徹底されていないため、掲示板等を活用して改善していく考えである。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a · b · c
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科健診は年1回受けている。記録や結果は定められた用紙に記載し、保護者には書面で報告している。園で歯磨き指導を年2回行い、家庭でも実践するように促している。園でできる健康管理について職員間で話し合い、実践するとともに保護者に園の取組みを伝え、子どもの健康に対する保護者の関心を高めたいと考えている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · b · c
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」に沿って食事を提供している。調理室と保育室でダブルチェックを行い、誤食を防いでいる。机は離して、トレイや食器は区別して視覚的にも分かりやすくしている。現在、アレルギー児は乳児クラスのみであるが、職員全体でアレルギーについて学び共通理解を持つことが望ましい。子どもたちにも理解を促していきたいとの思いがある。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a · b · c
<p><コメント> 給食絵本に出てくる食材を提供することで子どもの興味や関心が高まり、食事を楽しむことができている。月1回のクッキングや食材の下ごしらえの手伝い等をしている。幼児クラスでは、自分で食べられる量を把握して、伝えられるように援助している。また、栄養士が食べ物の3色について話をし、保護者にも給食のサンプルで3色について説明している。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 月1回の給食会議で残食や子どもの様子について話合っている。会議の内容を調理の際に参考にしている。1歳児の保育室前に調理室があるため、栄養士や調理師が子どもの様子を見たり、子どもは調理の様子を見ておいを感じたりすることができる。郷土食や季節の食事を提供して、子どもにとって給食が楽しみとなるように工夫している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳未満児は連絡ノートで連携を図り、幼児クラスは保育内容を毎日配信している。また、ブログで様子を知らせたり、ドキュメンテーションを掲示したりして保育内容の理解に繋げている。保育参観では、担任や園長から保育方針や子どもの様子、成長を話している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 未就園児の園見学の際に、質問などには丁寧に対応し保護者の不安軽減に強めている。在園児だけでなく子育て中の保護者にも支援を行っている。在園児の子ども保護者には、連絡ノート等で知らせていても担任が直接保育中のエピソードを話すことで安心してもらえるようにしている。必要に応じて専門機関を紹介したり、助言を行ったりしている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 現在、被虐待児はいないが、園には虐待発見時に通報する義務があり、以後の対応はマニュアルに沿って行うこととしている。毎日の確認は、3歳未満児は視診チェック表に記録し、幼児は朝の伝達用紙に記入している。保護者にはこまめな声かけや家庭状況の把握を行い、虐待の予防に努めている。マニュアルに基づく園内研修を定期的実施することが望ましい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 目標管理シートをもとに園長との面接を年4回行っている。自己評価は年度ごと、また、月ごとに行っているが個人の自己評価に留まっている。会議などで話し合いはするが、職員が相互に評価をし合う機会は少ないため、個人の自己評価をまとめて職員全員の結果として分析し、園全体の改善や向上に繋げていくことが期待される。</p>		